「（仮称）川越の良好な環境を保全する基本を定める条例」の基本的事項（案）に関する意見を募集します

現在、市では、市民総ぐるみで良好な環境保全を図るために「（仮称）川越の良好な環境を保全する基本を定める条例」の制定を進めています。今回、同条例の基本的事項（案）に関する意見を募集します。頂いた意見や川越市環境審議会からの答申を受けて、来年度中の議会に上程する条例案を策定します。

閲覧および募集期間…2月24日㈮まで

対象…市内在住・在勤・在学

閲覧場所…環境政策課（本庁舎5階）・出張所・公民館

＊市ホームページでも閲覧できます。http://www.city.kawagoe.saitama.jp/

＊環境政策課・出張所では、参考資料を閲覧できます。

意見の提出方法…住所・氏名・連絡先（電話番号など）、在勤・在学の場合は勤務先または学校名を明記し、直接または郵送・ファクス・Eメールで、〒350-8601川越市役所環境政策課

意見の取り扱い

意見に対する考え方および案を修正した場合は、その内容を公表します。類似の意見はまとめて公表します。住所・氏名・連絡先は公表しません。なお、意見に対する個別の回答は行いません。

問い合わせ…環境政策課環境推進係・℡内線2612▼FAX225-9800▼Eメール＝kankyoseisaku@city.kawagoe.saitama.jp

違反広告物を除去するボランティアを募集します

屋外広告物法の規定に基づいて、はり紙などの違反広告物を除却できるボランティア団体を、「違反広告物簡易除却推進団体」といいます。

平成十七年度は、二十二団体百六十五人が登録。電柱などのはり紙などが除去され、大きな成果をあげました。

同十八年度も同団体の募集を行います。活動中の安全確保のため、一団体につき二人以上で応募してください。

募集対象

原則として、次の①～⑤の要件を満たしている必要があります。

①違反広告物簡易除却推進員になる予定の方が、2人以上いる

②市役所本庁舎の開庁時間内（月～金曜日、午前8時30分～午後5時）に、定期的な活動が可能である

③除却した物件を各自で一時的に保管する場所が、適正に確保されている

④除却した物件を、各自で市指定の場所に搬入できる

⑤活動区域が、川越市内である

＊違反広告物の除却を実施するには、違反広告物簡易除却推進員に任命されることが必要です。違反広告物簡易除却推進団体に所属する、市内在住・在勤・在学の二十歳以上で、まちづくり計画課が開催する講習会を受講し、簡易除却の実施が可能な方を任命します。講習会の日程は、三月下旬ごろを予定しています。

応募方法

「違反広告物簡易除却推進団体届」などを、二月二十四日㈮までにまちづくり計画課（本庁舎五階）に提出してください。

必要書類は、まちづくり計画課・出張所・公民館で配布しています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。http://www.city.kawagoe.saitama.jp/

問い合わせ…まちづくり計画課都市景観係・℡内線3215

ひとり親または両親のいない、中学校卒業生徒と小学校入学児童に、図書カードをプレゼントします

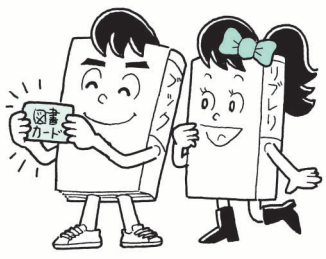

川越市社会福祉協議会では川越市母子寡婦福祉会と協力して、ひとり親または両親のいない中学校卒業生徒と小学校入学児童に、図書カード（2,000円）をプレゼントしています。

対象…市内在住でひとり親または両親のいない、平成17年度に川越市立中学校を卒業する生徒と、同18年度に川越市立小学校へ入学する児童

申し込み…地区民生委員・児童委員が備えている申請書に必要事項を記入し、2月10日㈮～21日㈫までに民生委員・児童委員へ提出

＊地区の民生委員・児童委員を通じて差し上げます。

問い合わせ…川越市社会福祉協議会・℡225－5703

2/25(土) 2/26(日) まちなか職人展

NPO法人川越蔵の会主催（川越市後援）
問い合わせ…観光課観光企画担当・℡内線2733

川越にかかわる職人を取り上げた催しを、市内各所で開催します。催しを楽しみながらまちを巡り、川越のまちと暮らしの中で生き続ける職人の技に触れてみませんか？　入場は無料です。当日直接各会場にお越しください（⑥は、申し込みが必要です）。

詳しくは、市ホームページ・川越蔵の会ホームページをご覧ください。

市ホームページ＝http://www.city.kawagoe.saitama.jp/
川越蔵の会ホームページ＝http://www.kuranokai.org/

◆25日(土)・26日(日)両日行われる会場

①鏡山酒造跡地（新富町一丁目）
「川越TMOによるイベント情報発信と交流」
今回の催しの静止画像中継や、小江戸川越ブランド産品の展示・販売、川越造園組合による手作り竹玩具の製作と遊びなど。
時間…午前11時～午後4時

②本町の長屋（元町一丁目）
「竹細工の澤田克彦展」
26日(日)、午後1時から製作実演あり。
時間…正午～午後4時

③茶陶苑（仲町）
「川越から発信するデザイン」
若手作家集団の作品展（生活雑貨・家具）。
時間…午前11時～午後4時

◆25日(土)に行われる会場

④蓮馨寺（連雀町）
「職人ドキュメンタリー映画の上映」
川越の山車修復も手がけた、高山市の職人組合の記録映画「平成職人の挑戦」を上映。座席に限りがあります。
時間…午後1時～▼3時～

◆26日(日)に行われる会場

⑤旧川越織物市場（松江町二丁目）
「熟練の職人技と未来へつなぐ試み」
鋸鍛冶・五代目中屋瀧次郎さんと面師・高倉左近さんによる実演。川越工業高校繊維デザイン科・川越唐桟愛好会による展示。
時間…正午～午後4時

⑥川越まつり会館（元町二丁目）
「山車をめぐる職人ばなし」
記録映画「平成職人の挑戦」の上映。川越の鳶頭・大工棟梁と高山市の宮大工棟梁・鍛冶職人によるトーク。
＊当日は、午後4時から入館無料。
時間…午後4時～6時15分
定員…百人（抽せん）
申し込み…往復ハガキ（一人一枚）に住所・氏名（ふりがな）を明記し、2月13日(月)（消印有効）までに〒350-0062元町一丁目一二-二本町の長屋・川越蔵の会事務局（返信ハガキが入場券となります。当日持参してください）

「これぞ川越の職人さん！」という方の情報を募集します

次のような市内の職人の情報を募集します（自薦可）。
・川越らしい魅力ある物を作っている。または以前作っていた
・こだわりを持って仕事に取り組み、高度な技術を持っているまたはそれが感じ取れる産品を作っている
・今後残していってほしい、復活してほしいと思う技術を持っている

結果の概要は、「まちなか職人展」で発表します。頂いた職人の情報を取りまとめ、川越の風土が生んだ文化を後世に伝え、魅力と活力のあるまちづくりに役立てていきます。市民の皆さんからの情報をお待ちしています。

応募期限…2月7日(火)まで
応募方法…観光課（本庁舎五階）・本庁舎一階受付脇・公民館・図書館・観光案内所などに記入用紙・投かん箱を設置しています。また、市ホームページや川越蔵の会ホームページからも応募できます
問い合わせ…観光課観光企画担当・℡内線2733

半世紀の時を経て甦る神輿が川越市と尚美を繋ぐ

旧脇田村（現在の脇田町）で使われていた神輿が、尚美学園大学に引き継がれることになりました。

職人による修復作業、この神輿を担いでいた地域の方の体験談、引渡し式のあと、神輿を実際に担ぎます。来場した方も、担ぐことができます。

日時・内容…2月25日(土)、午前11時～＝修復作業・午後2時～神輿引き渡し式▼26日(日)、午後1時～＝職人たちの話・午後2時～＝神輿担ぎ
会場…鏡山酒造跡地
問い合わせ…尚美学園大学お神輿ワッショイ実行委員会・℡0120-800082